

岩手県告示第381号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年6月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
リリィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番地 1	精神通院医療	令和7年5月1日
日本調剤北上薬局	北上市鬼柳町荒高33番地 1	精神通院医療	〃
くるみ薬局	北上市上江釣子16地割151番地 1	精神通院医療	〃
むつみ薬局	奥州市水沢南町 4 番21号	精神通院医療	〃
まさと脳神経内科クリニック	盛岡市向中野五丁目18番30号	精神通院医療	令和7年6月1日
観山荘訪問看護ステーション	盛岡市高松四丁目20番43号	精神通院医療	〃
訪問看護ステーション緑	紫波郡紫波町中島字前郷39番地55	精神通院医療	〃
パルム薬局	釜石市只越町二丁目 5 番 5 号	精神通院医療	〃